

(有)TM.Planning
民家体感学習泊新型コロナウイルス受入停止に関する規定の変更点
(全地区共通)
(2021年度第二版 ⇒ 2021年度第三版)

(有)TM.Planning
作成日:2021年10月18日

【第二版との変更点】

(変更1)

- ・受入停止規定第一項を全文撤廃

沖縄県の警戒レベル指標において、1か月前の段階で、「第4段階」に入った場合、会社全体としての受入を停止するものとする。……………という全文を撤廃。

※今後、国、もしくは県より、現状に即した指標が指示された場合は、再度、その指標を以って、受入停止規定に組み込む場合あり。

(変更2)

- ・以降、受入停止規定を一項ずつ繰り上げ。